

## (4) たばこ

重点分野別 目標	たばこの害について学び、 吸う人も吸わない人も たばこの害から身を守りましょう。	総合評価
		B

## 総合評価の内容および今後の推進方策

たばこが健康に悪影響を及ぼすことは、市民の多くが認識していることと思われませんが、各病気との関連における認知度については、十分に理解が進んでいない状況です。

しかし、平成15年に健康増進法により受動喫煙防止の努力義務規定が設けられ、社会的にも喫煙しない人を保護するための環境づくりが進み、本市においても、15歳以下の喫煙経験のある子どもの割合が0%であったこと、『秋田市が管理する施設の禁煙・分煙指針』を作成し、受動喫煙防止が推進されたことなどは、一定の成果をみたといえます。

今後も、新たな喫煙者を増やさない、禁煙を希望する人がやめることができるよう、たばこの健康影響について十分な知識の普及をはかる必要があります。特に、未成年者の喫煙防止、公共の場における受動喫煙防止の取組状況の把握と支援、禁煙指導の充実を積極的に進めていきます。

個別目標	<b>【行動目標】</b> 1 未成年者の喫煙をなくしましょう。……………52 2 たばこが健康に及ぼす影響について知識を深めましょう。……………53
	<b>【環境目標】</b> 1 たばこの害から身を守るために、受動喫煙を防ぎましょう。……………54 2 公共の場での分煙・禁煙を進めましょう。……………55

たばこ

行動目標 1

目標

# 未成年者の喫煙をなくしましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期

## 指標の推移と中間評価

項目	基準値	中間値	目標値	中間評価
未成年者の喫煙率 (15歳以下の喫煙経験がある子ども)	0.6%	0.0%	0%	◎

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.93)

15歳以下の喫煙経験がある子どもの割合は0%で、望ましい状況にありました。

## 課題と今後の方向

たばこ自動販売機が、成人専用ICカードによる識別機能をもった機器に切り替えられるなど、社会的にも未成年者の喫煙防止対策は強化されていくと思われます。

今後も、子ども達が喫煙について適切な意志決定ができるよう、親や周囲の大人達が支援していくことが重要と考えます。学校での喫煙防止教育に加え、未成年者の喫煙が健康に及ぼす悪影響について、広く知識の普及をはかるため、「たばこの害知識普及事業」として、中学生へのリーフレットの配布やホームページへの掲載、地区健康教育での情報提供など、未成年者の喫煙防止につとめます。

### 前期における取組 (平成15～18年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業

### 後期における主な取組(予定) (平成19～22年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

たばこ

行動目標2

目標

# たばこが健康に及ぼす影響について 知識を深めましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高年期

## 指標の推移と中間評価

項目	基準値	中間値	目標値	中間評価	
たばこを吸うことによって かかりやすくなる 病気を知っている人の割合	肺がん	98.1%	94.3%	100%	×
	気管支炎	62.9%	60.4%	100%	×
	ぜんそく	55.8%	54.0%	100%	×
	低体重児・未熟児等の出生	52.4%	45.5%	100%	×
	心臓病	41.0%	42.2%	100%	△
	脳卒中	25.3%	35.5%	100%	△
	胃潰瘍	23.1%	22.5%	100%	×
	歯周病	18.2%	23.3%	100%	△

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.112)

喫煙に関連する病気の認知度は、「心臓病」、「脳卒中」、「歯周病」については上昇し、改善がみられたものの、「肺がん」、「気管支炎」、「ぜんそく」、「低体重児・未熟児等の出生」、「胃潰瘍」については、いまだ不十分といえる結果でした。

## 課題と今後の方向

喫煙は、がんなど生活習慣病の危険因子であり、妊婦の場合は低体重児の出生などの原因となることが明らかとなっており、胎児への影響も懸念されています。

今後は、「健康教育」、「たばこの害知識普及事業」により、検診や地区活動、ホームページ掲載において広くたばこに関する情報の提供につとめるとともに、妊娠届の際にリーフレットを配付するなど、親となる若い世代を対象とした母子保健事業においても、知識の普及につとめます。加えて、たばこを吸わない人に対しても、たばこの有害性について正しい知識を広めます。

また、「禁煙支援事業」により、禁煙を希望する人が実行できるよう禁煙外来の紹介や、適切な時期に対象者に応じた効果的な禁煙指導体制を整え、喫煙率の低下につなげていきます。

### 前期における取組 (平成15～18年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 禁煙相談

### 後期における主な取組(予定) (平成19～22年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 禁煙支援事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

たばこ

環境目標 1

目標

たばこの害から身を守るために、  
受動喫煙を防ぎましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期

指標の推移と中間評価

項目	基準値	中間値	目標値	中間評価
たばこを吸うときに周囲に 気をつかわない人の割合	6.8%	4.7%	0%	△
子どもへのたばこの害について 特に配慮していない人の割合	26.7%	18.1%	0%	△

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.92、114)

たばこを吸うときに周囲に気をつかわない人の割合と、子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合はともに低下し、改善がみられました。

課題と今後の方向

たばこの害は、喫煙者のみならず、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすことから、受動喫煙を防止するための環境づくりが必要です。

「たばこの害知識普及事業」、「受動喫煙防止事業」により、受動喫煙による健康への悪影響について知識を普及していくとともに、喫煙者のマナーの普及啓発にも取り組んでいきます。

受動喫煙とは…

喫煙者のまわりの人が、たばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの火がついている部分から出る煙(副流煙)は、喫煙者が吸い込む煙(主流煙)より有害物質が高い濃度で含まれており、たばこを吸わない人でも副流煙を吸うことにより、健康に大きな害を与えます。

前期における取組  
(平成15～18年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 喫煙マナー推進運動

後期における主な取組(予定)  
(平成19～22年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 受動喫煙防止事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

たばこ

環境目標2

目標

## 公共の場での分煙・禁煙を進めましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期

### 指標の推移と中間評価

項目	基準値	現状値	目標値	中間評価
公共機関で分煙および禁煙をしている施設数	—	76.8%	増加	—

現状値：平成18年度秋田市における公共施設等の分煙・禁煙実施状況調査(関連資料:P.127)

禁煙および分煙を行っている公共施設は76.8%となっており、多くの施設が禁煙および分煙に取り組んでいます。

### 課題と今後の方向

多くの人が利用する公共施設では、禁煙または効果的な分煙が望まれます。しかし、未だ未実施の施設もあり、受動喫煙を防ぐため、禁煙および分煙対策を進めていく必要があります。

このため、「受動喫煙防止事業」として、『秋田市が管理する施設の禁煙・分煙指針』の普及啓発、施設における禁煙・分煙実施状況の把握、禁煙ポスターの作成・配布など公共施設での禁煙および分煙への取り組みを支援していきます。また、「たばこの害知識普及事業」、「健康教育」により、受動喫煙の害や禁煙・分煙の必要性についての知識の普及につとめます。

#### 前期における取組 (平成15～18年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 喫煙マナー推進運動

#### 後期における主な取組(予定) (平成19～22年)

- 健康教育
- たばこの害知識普及事業
- 受動喫煙防止事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載